

第58期

事業報告書

自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日

東武ストア

株式
会社 東武ストア

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、第58期（自平成15年3月1日 至平成16年2月29日）の決算を終了いたしましたので、事業の概況をご報告申し上げます。

当期のわが国経済は、民間設備投資の増加、企業収益の改善など、一部で景気持ち直しの兆しが見られたものの、雇用や所得に対する先行き不安などにより、個人消費は引き続き低迷した状態のまま推移いたしました。

当業界におきましても、長引く消費低迷と企業間競争の激化に加え、冷夏や長雨などの天候不順並びに鳥インフルエンザ、BSEの発生等による食に対する不安感の増大などの影響を受け、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような中で当社は、「営業機会の拡大」「既存店の改装による営業力強化」「粗利益率の改善」「店舗運営方法（基礎・基本）の徹底」「コストの削減」などに向けた諸施策を着実に実施してまいりました。

まず、営業機会の拡大策として、駅前店舗という立地を最大限に活かし、かつお客様のライフスタイルの多様化に対応するため、前期1店舗で取り組みを開始いたしました24時間営業を、当期は一挙に18店舗まで拡大するとともに、それ以外の店舗でも深夜までの営業時間延長を積極的に進めてまいりました。

また、既存店の改装による営業力強化策として、鶴瀬駅ビル店ほか10店舗で主に生鮮・加工食品部門の強化を主体とした改装を、また高島平店ほか6店舗で投資金額を少額に抑えつつより以上の効果を狙ったミニ改装を実施いたしました。

店舗運営方法（基礎・基本）の徹底策として、高鮮度の商品提供のために在庫を削減し、また小分け・小出しによる商品の補充を徹底し、接客サービスの向上のために店長や新たに設置したレジトレーナー等から従業員全員へ接客の重要性の認識の浸透を図り、作業効率アップのために“定物定位”を合言葉としたバックヤードの整理整頓策を推進し、そのほか重点販売商品には棚札にマークをつけ品切れ撲滅の意識づけを図る等々、基礎・基本を具体的に形にするという方針のもとその徹底を図ってまいりました。

また、平成2年より生鮮4部門（農産、水産、畜産、惣菜）の直営化を開始いたしましたが、当期はこれを6ショップで実施し、これにより生鮮部門の直営化比率は88.5%となりました。

また、惣菜部門強化策の一環として、一昨年より“惣菜ショップ”を展開しておりますが、その新店「良菜元気竹の塚店」（東京都足立区、売場面積 119㎡）を平成15年5月29日に開設いたしました。

一方、コストの削減策として、店舗賃料の引き下げやその他経費の圧縮に取り組み、あわせて仕入条件の改善にも注力いたしました。

なお、当社は、平成15年1月29日、丸紅株式会社及び株式会社マルエツとの間で、当社の事業に関し資本・業務提携を行うことについて合意し、3社は東武鉄道株式会社を当事者として資本・業務提携基本合意書を締結いたしました。

この提携の一環として、平成15年5月31日、当社は、丸紅株式会社の完全子会社（丸紅フーズインベストメント株式会社）、株式会社マルエツ及び東武鉄道株式会社に対し新株予約権を割り当て、また、丸紅株式会社の持つネットワークを活用して一部商品の調達を開始いたし、社員教育の面では、株式会社マルエツが出資している株式会社日本流通未来教育センターを活用した店長の生鮮研修等を実施いたしました。

なお、業績が低迷しておりました小川店を平成15年5月25日をもって、鶴瀬店を同年9月30日をもって、栗橋店を平成16年2月29日をもって、それぞれ閉鎖いたしました。

以上、販売力の強化と効率の向上に努めてまいりましたが、前期に業績が低迷しておりました5店舗を閉鎖したこともあり、営業収益は799億29百万円、前期比7.7%減となりました。

利益面につきましては、生鮮食品部門の強化等により粗利益率が前期に比し0.7ポイント向上し、また、全社を挙げた経費削減の効果等により、経常利益は8億88百万円（前期比4億77百万円の改善）となりました。

特別損益では、厚生年金基金代行返上益22億25百万円を特別利益として計上し、また、特別損失として7億77百万円を計上いたしましたが、その主なものは店舗改装等にかかる固定資産除却損6億52百万円であります。

以上の結果、当期純利益は22億51百万円となりました。

当期は、前記の諸施策が功を奏し、予定数値以上の経常利益、当期純利益を計上することができましたが、前期に財務体質の改善及び経営効率の向上を目的として保有不動産の売却処理並びに不採算店舗の閉鎖を行ったことなどにより大幅な損失を計上し、これに伴い、当期に前期繰越損失41億94百万円を計上しているため、19億43百万円の当期未処理損失となりました。

このため、誠に遺憾ながら、期末の利益配当につきましては、当期も無配とさせていただきます。株主の皆様には、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げますとともに、事情ご賢察のうえ、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

次に、部門別の状況につきましては、生鮮食品・加工食品部門では、24時間営業等営業機会の拡大に対応した品揃えの見直しに積極的に取り組み、その結果、惣菜類、酒・パン・デザート類などが比較的好調に推移いたしました。

衣料品部門ではカジュアルウェアや靴下、肌着などの品揃え強化に努め、生活用品部門では購買頻度の高い消耗雑貨の拡充に取り組みてまいりました。

商事部門では産地直送ギフトの品揃えを一層充実し、専門店部門では店舗活性化の一環として導

入した大型ドラッグストアの売上が好調に推移いたしました。

なお、部門別売上高につきましては下記に記載のとおりであります。

次に、設備投資につきましては、北坂戸店、加須店など既存店舗の改装などを行い、設備投資額は10億78百万円となりました。

なお、当期の資金調達といたしまして、既存の借入金の一部についてシンジケートローン（元本50億円、期間平成16年2月～平成19年1月）により長期安定資金への借換を行いました。

また、設備投資等につきましては、手元資金により充当いたしました。

今後の景気動向につきましては、企業収益の改善と米国経済の回復により、緩やかに景気の回復は持続するものと思われませんが、主役の個人消費が横ばい傾向を抜け切れていないことから、厳しい経営環境はいましばらく続くものと思われまます。

このような状況下、当社におきましては、引き続き「営業機会の拡大」「既存店の改装による営業力強化」「粗利率率の改善」「店舗運営方法（基礎・基本）の徹底」「コストの削減」などに向けた諸施策を着実に実践してまいります。

これらにより、営業力の向上、収益構造の改善に努め、更なる業績の回復を図ってまいり所存でありますので、株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年5月

取締役社長 福田 秀穂

営業成績及び財産の状況の推移

区 分	平成13年度 (第56期)	平成14年度 (第57期)	平成15年度 (第58期) 当期
営業収益(百万円)	88,581	86,630	79,929
経常利益(百万円)	44	411	888
当期純利益(百万円)	△ 4,759	△ 10,383	2,251
1株当たりの当期純利益	△ 92円77銭	△ 202円54銭	43円94銭
総資産(百万円)	48,113	35,065	31,750
純資産(百万円)	19,507	7,518	9,998

(注) △は損失であります。

部門別売上高

部 門	金 額	構成比
	百万円	%
加工食品	27,905	35.3
生鮮食品	26,613	33.7
衣料品	6,125	7.7
生活用品	4,255	5.4
商 事	688	0.9
専 門 店	13,399	17.0
売上高計	78,988	100.0

会社が発行する株式の総数	100,000,000株
発行済株式総数	51,301,442株
株 主 数	4,703名
大 株 主	

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
東 武 鉄 道 株 式 会 社	11,317 千株	22.3 %
丸 紅 フーズインベストメント株式会社	6,435	12.6
東 武 ス ト ア 持 株 会 社	2,881	5.6
株 式 会 社 マ ル エ ツ	2,565	5.0
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	2,187	4.3
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	1,868	3.6
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	1,776	3.5
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	919	1.8
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	815	1.6
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (三 井 ア セ ッ ト 信 託 銀 行 再 信 託 分 ・ C M T B エ ク イ ティ イ ン ベ ス ト メ ン ツ 株 式 会 社 信 託 口)	800	1.5

株式の分布

所有者別状況

区 分	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等 (うち個人)	個 人 そ の 他	合 計
株 主 数	41 名	23 名	496 名	20 名 (2)	4,123 名	4,703 名
所有株式数	13,170,100 株	167,195 株	26,890,170 株	311,000 株 (2,000)	10,762,977 株	51,301,442 株

所有数別状況

区 分	1,000千株 以 上	500千株 以 上	100千株 以 上	50千株 以 上	10千株 以 上	5千株 以 上	1千株 以 上	1千株 未 満	合 計
株 主 数	7 名	6 名	26 名	29 名	197 名	276 名	3,323 名	839 名	4,703 名
所有株式数	29,031,945 株	4,609,400 株	5,067,798 株	1,992,953 株	3,763,245 株	1,631,352 株	4,977,830 株	226,919 株	51,301,442 株

貸借対照表

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当 期 (平成16年2月29日現在)	前 期 (平成15年2月28日現在)	科 目	当 期 (平成16年2月29日現在)	前 期 (平成15年2月28日現在)
流 動 資 産	8,685	10,685	流 動 負 債	13,432	21,393
現金及び預金	4,373	5,434	買掛金	3,128	3,045
売掛金	309	266	短期借入金	6,640	8,550
有価証券	16	4	一年以内に返済する長期借入金	1,672	7,397
商品	2,516	3,023	未払金	228	432
貯蔵品	22	30	未払法人住民税	84	94
前払費用	263	308	未払事業所税	40	45
未収入金	385	394	未払消費税	146	215
一年以内に償還される差入保証金	792	1,130	未払費用	681	583
その他の流動資産	6	93	預り金	284	284
固 定 資 産	23,064	24,380	前受収益	14	23
有形固定資産	12,505	12,658	賞与引当金	129	120
建物	8,182	8,431	店舗閉鎖損失引当金	380	579
構築物	406	480	その他の流動負債	—	22
機械装置及び運搬具	20	22	固 定 負 債	8,319	6,153
器具備品	579	567	長期借入金	6,213	2,050
土地	3,316	3,149	長期預り保証金	115	119
建設仮勘定	—	6	長期預り敷金	106	85
無形固定資産	174	96	退職給付引当金	1,728	3,899
ソフトウェア	92	44	繰延税金負債	156	—
電話加入権	51	51	負 債 合 計	21,752	27,547
借地権	30	—	資 本 の 部		
投資その他の資産	10,384	11,626	資本金	12,145	12,145
投資有価証券	806	432	資本剰余金	3,036	14,598
子会社株式	117	112	資本準備金	3,036	3,036
長期貸付金	—	90	その他資本剰余金	—	11,562
差入保証金	5,984	7,185	資本準備金減少差益	—	11,562
差入敷金	3,328	3,678	利 益 剰 余 金	△ 1,943	△ 15,756
その他の	166	199	当期末処理損失	1,943	15,756
貸倒引当金	△ 18	△ 71	土地再評価差額金	△ 3,451	△ 3,451
			株式等評価差額金	228	△ 5
			自己株式	△ 16	△ 12
合 計	31,750	35,065	資 本 合 計	9,998	7,518
			合 計	31,750	35,065

損益計算書

科 目	当 期 (自平成15年3月1日 至平成16年2月29日)	前 期 (自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)
(経常損益の部)	百万円	百万円
営業損益の部		
営業収益	79,929	86,630
売上高	78,988	85,482
管理収入等	941	1,148
営業費用	78,763	85,953
売上原価	59,500	64,946
販売費及び一般管理費	19,263	21,007
営業利益	1,165	677
営業外損益の部		
営業外収益	247	244
受取利息及び配当金	28	47
その他の営業外収益	218	197
営業外費用	524	510
支払利息	306	376
その他の営業外費用	217	133
経常利益	888	411
(特別損益の部)		
特別利益	2,225	—
厚生年金基金代行返上益	2,225	—
特別損失	777	10,700
固定資産売却損	—	8,105
固定資産除却損	652	998
店舗閉鎖損失	48	730
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18	579
投資有価証券評価損	—	200
その他の特別損失	58	86
税引前当期純利益	2,335	△ 10,288
法人住民税	84	94
当期純利益	2,251	△ 10,383
前期繰越損失	4,194	—
合併引継未処理損失	—	47
土地再評価差額金取崩額	—	△ 5,326
当期未処理損失	1,943	15,756

I 貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,221百万円
2. 子会社に対する短期金銭債権	0百万円
3. 子会社に対する短期金銭債務	133百万円
4. 担保に供している資産	8百万円
	投資有価証券
	2百万円
	一年以内に償還される差入保証金
	783百万円
	差入保証金
	5,726百万円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、販売時点情報管理装置（POS）があります。	
6. 財務制限条項	
借入金のうち、シンジケートローン契約（元本50億円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。	
1. 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ75億円以上に維持すること。	
2. 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ74億円以上に維持すること。	
3. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。	
4. 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。	
7. 資本の欠損の額	1,960百万円
8. 発行済株式数	普通株式 51,301,442株 自己株式（普通株式） 84,538株
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	
・再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。	
・再評価を行った年月日	平成14年2月28日
また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前期中において事業用土地の再評価を行っております。	
・再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて算出しております。	
・再評価を行った年月日	平成13年12月31日
なお、再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△403百万円です。	
10. 欠損填補	
平成14年5月23日開催の定時株主総会	
資本準備金	2,213百万円
利益準備金	936百万円
平成15年5月22日開催の定時株主総会	
その他資本剰余金取崩高	11,562百万円
商法施行規則第124条第3号に規定する増加額	228百万円
II 損益計算書注記	
1. 子会社との営業取引高	
営業収益	10百万円
営業費用	1,770百万円
2. 子会社との営業取引以外の取引高	0百万円

3. 1株当たりの当期純利益	43円94銭
当期純利益	2,251百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	2,251百万円
期中平均株式数	51,226,304株

III 重要な会計方針

- 資産の評価は以下の方法によっております。

たな卸資産（商品）	主に売価還元法に基づく原価法
”（貯蔵品）	最終仕入原価法に基づく原価法
有価証券	
満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
- デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法
- 有形固定資産の減価償却は定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。また、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	8～39年	構築物	8～20年	機械装置	14年
車両運搬具	5年	器具備品	3～15年		
- 無形固定資産の減価償却は定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。貸倒引当金は、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
- 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。
- 店舗閉鎖損失引当金は、店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- 従業員の退職金については従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。
- 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。
- 当期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用して算定した場合の1株当たり当期純利益については、影響ありません。

（追加情報）

退職給付会計

当社が加入しております東武流通厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月14日に厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けました。

当社は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

これにより、厚生年金基金の代行部分返上益22億25百万円を特別利益に計上しております。

また、当期末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、27億67百万円です。

計算書類等の作成

当期より「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年9月22日法務省令第68号）」に基づき、改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。

損失処理

科 目	当 期	前 期
	百万円	百万円
当期未処理損失の処理		
当期未処理損失	1,943	15,756
資本準備金取崩額	1,943	—
その他資本剰余金取崩額	—	11,562
合 計	—	4,194
次期繰越損失	—	4,194
その他資本剰余金の処分		
その他資本剰余金	—	11,562
その他資本剰余金処分額	—	—
欠損填補額	—	11,562
その他資本剰余金次期繰越高	—	—

連結決算の概要

連結貸借対照表の要旨

(平成16年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,929	流動負債	13,567
固定資産	23,023	固定負債	8,320
有形固定資産	12,531	負債合計	21,887
無形固定資産	177	少数株主持分	—
投資その他の資産	10,315	少数株主持分	—
		資本の部	
		資本金	12,145
		資本剰余金	3,036
		利益剰余金	△ 1,876
		土地再評価差額金	△ 3,451
		その他有価証券評価差額金	228
		自己株式	△ 16
		資本合計	10,065
合 計	31,952	合 計	31,952

連結損益計算書の要旨

(平成15年3月1日～平成16年2月29日) (単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	81,376
売上原価	61,279
売上総利益	20,097
販売費及び一般管理費	18,952
営業利益	1,144
営業外収益	263
営業外費用	523
経常利益	885
特別利益	2,264
特別損失	817
税金等調整前当期純利益	2,332
法人税、住民税及び事業税	105
法人税等調整額	0
当期純利益	2,227

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成15年3月1日～平成16年2月29日) (単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	1,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	478
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,471
現金及び現金同等物の減少額	1,077
現金及び現金同等物の期首残高	5,475
現金及び現金同等物の期末残高	4,397

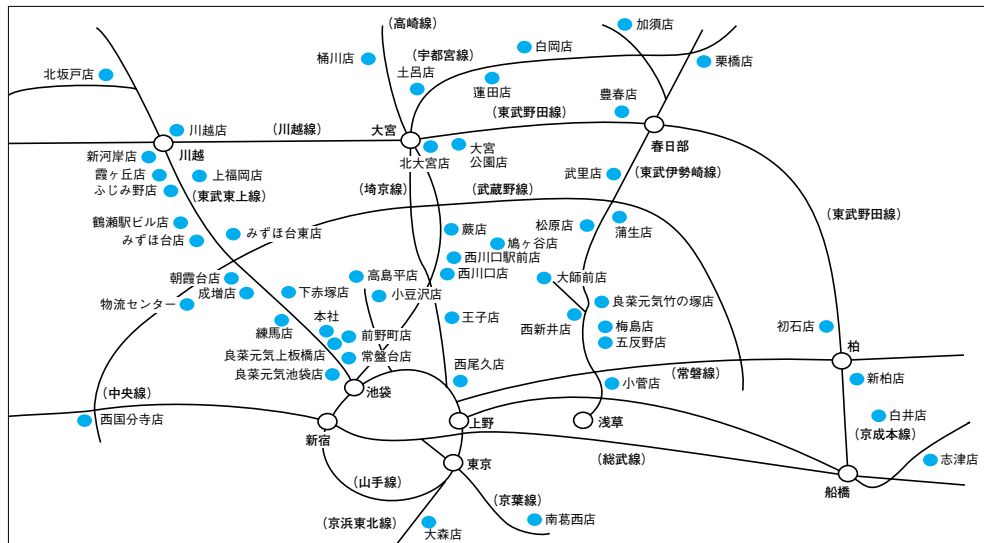
連結剰余金計算書

(平成15年3月1日～平成16年2月29日) (単位：百万円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	14,598
資本剰余金減少高	11,562
欠損填補に伴う取崩額	11,562
資本剰余金期末残高	3,036
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	△15,666
利益剰余金増加高	13,789
当期純利益	2,227
その他資本剰余金取崩額	11,562
利益剰余金期末残高	△ 1,876

代表取締役社長	福田秀穂	会社名	株式会社東武ストア
代表取締役副社長	玉置富貴雄	本社	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
専務取締役	鈴木春男	創業	昭和34年6月1日
常務取締役	東文明	設立	昭和35年12月10日
常務取締役	野口公一	資本金	12,145,229,169円
常務取締役	塩原正雄	授權株式数	100,000,000株
取締役	黒沢正志	発行済株式総数	51,301,442株
取締役	永井利幸	株主数	4,703名
取締役	宮内正敬	店舗数	47店
取締役	根津嘉澄	惣菜ショップ数 (良菜元気)	3店
常勤監査役	山科峯一	従業員数	642名(男性527名、女性115名)
常勤監査役	丸内武操		上記の従業員数には、出向者73名及びパートタイマー1,568名(1日8時間換算)は含まれておりません。
監査役	池田直之		
監査役	保坂直之		

事業所の一覧



(注) 上記店舗の中で、栗橋店は平成16年2月29日をもって閉鎖いたしました。

決算期	毎年2月末日
配当金受領	毎年2月末日
株主確定日	中間配当を実施するときは8月末日
定時株主総会	毎年5月
公告掲載新聞	日本経済新聞 決算公告については、当社のホームページ (http://www.tobu.co.jp/store/kessan/index.html) に掲載いたします。
名義書換代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 (03) 3323-7111 (代表)
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
株主ご優待	ご優待基準

株数	ご優待方法
1,000株 ~ 1,999株	100円の割引券を年2回に分けて贈呈 年間 160枚
2,000株 ~ 2,999株	
3,000株 ~ 3,999株	
4,000株 ~ 4,999株	
5,000株以上	

ご使用方法

当社全店舗において、現金、商品券及びクレジットカードによる1回のお買い上げ金額(1枚のレシートの消費税込み金額)1,000円以上につき1,000円毎に各1枚ご使用できます。(当社商品券、ギフト券、たばこ及び当社指定の商品を除きます。)

本事業報告書は、次の方法により記載いたしております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てて表示しております。